

【57用 語】

【海嘯…かいしょう】満潮時に河口で起こる高い波の前面が垂直の壁状になり、砕けながら逆流する現象。また、地震による津波のこともいう

【罹災…りさい】災害をうけること、被災

【救恤…きゅうじゅつ】貧困者・被災者などを助け恵むこと、救援・救済・救助

【醸出…きよしゆつ】ある目的のために金品を出し合うこと

【頭書…とうしょ】文書の初めに書かれた文章、かしらがき

【57解 説】

明治二十九年（一八九六）六月十五日の夜、三陸沿岸沖で海底地震が発生し、そのあと青森・岩手・宮城三県に津波が押し寄せて大きな被害を与えた。とりわけ岩手県下の被害は甚大で、死者二万二五六五名、負傷者六七七九名、流离家屋六一五六戸にも及んだとされている。この津波被害に対して明治政府は翌日から本格的な救援活動に着手したが、明治天皇も慰問使を派遣し、三県に総額一万四〇〇〇円の慰問金を贈っている。

本文書は、この津波災害にあたり勢多郡南橋村の有志者が罹災者への義捐金（総額九五円八〇銭）を集め、同年八月二十九日、その送付方について、勢多郡長へ願い出た文書である。その後、義捐金は県から三県へ送付され、九月二十八日になり受領証が届いた。こうした救援活動は全国へ広がり、各方面から衣類・食料品などの救援物資が被災地へ届けられている。なお、三陸沿岸地域では古くは貞観（じょうがん）十一年（八六九）五月の大地震が知られているが、その後もたびたび地震や津波が発生し、明治二十九年以降では昭和八年（一九三三）三月の大地震による津波、同三十五年五月の南米チリ地震による大津波が沿岸部に大きな被害をもたらした。そして近年では、平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震が未曾有の津波災害と福島原発事故をひき起こし（東日本大震災）、今なお多くの住民が復興に向け避難生活を余儀なくされている。